平成２４年（再イ）第７６号
兵庫県西宮市津門稲荷町11番６―503号
再生債務者　甲斐田聖史
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月26日まで
平成24年12月５日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第６０号
兵庫県姫路市広畑区吾妻町３丁目29番地１ライフガーデン吾妻１番館611号
再生債務者　三輪　雅之
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月５日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第３１号
長崎県長崎市上西山町17番16号　堤アパート２階
再生債務者　中尾　　仁
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月26日まで
平成24年12月７日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第８１号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目８番６―705号
再生債務者　不動由美子
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月27日まで
平成24年12月６日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２号
兵庫県篠山市住山554番地
再生債務者　藤原　浩志
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月８日まで
平成24年12月７日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２４年（再イ）第３７号
兵庫県加古川市野口町北野623番地の11
再生債務者　森崎　正伸
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月９日まで
平成24年12月７日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第９号
広島県呉市音戸町波多見10丁目12番30号
再生債務者　濱本　　晃
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月７日　　広島地方裁判所呉支部

平成２４年（再イ）第５号
福岡県大牟田市大字白銀635番地２
再生債務者　野田　広行
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月６日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（再イ）第２１号
鹿児島県鹿児島市広木１丁目19番５号
再生債務者　加藤　　茂
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月11日まで
平成24年12月６日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１４号
兵庫県尼崎市北城内88番地の30
再生債務者　野田　昌弘
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再ロ）第９号
金沢市笠舞３丁目22番１号
再生債務者　平　由有子
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月11日から平成25年１月25日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（再ロ）第３号
兵庫県高砂市曽根町918番地の11
再生債務者　中嶋　康貴
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月16日から平成25年２月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再ロ）第４号
兵庫県高砂市伊保崎南13番12号
再生債務者　中西　　覚
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月17日から平成25年２月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００５６号
東京都立川市羽衣町１―10―３
再生債務者　古知屋　豊
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年12月20日まで
平成24年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第３号
秋田市横森３丁目16番３号
再生債務者　福原　英典
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年12月28日まで
平成24年12月７日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第７号
広島市中区白島九軒町12番27―307号
再生債務者　浅尾　哲三
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月７日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第１号
熊本県上天草市松島町合津3559番地２
再生債務者　松永　桂吾
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月７日まで
平成24年12月６日　熊本地方裁判所天草支部